

別紙

I. 事業評価総括表(平成30年度)

(単位:円)

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は間接交付金事業者名	交付金事業に要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	洞戸老人福祉センター空調・電気設備改修工事	関市	38,404,800	8,894,000	

(備考)事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

Ⅱ. 事業評価個表(平成30年度)

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	洞戸老人福祉センター空調・電気設備改修工事				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		関市				
交付金事業実施場所		関市洞戸市場				
交付金事業の概要		高齢化が進んでいる洞戸地域において、高齢者の交流拠点である老人福祉センターの設備の老朽化及び維持運営に係る費用負担の増加を改善し機能充実を図るため、空調・電気設備の改修工事を実施。				
交付金事業に係る主要政策・施策とその目標		【主要政策・施策】関市第5次総合計画(2018年度～2027年度)《政策1》地域全体で「人」を支える 《施策4》高齢福祉 《取組》高齢者福祉施設を適切に管理します。 【目標】平成31年度の燃料費及び光熱水費の削減(平成29年度比)				
事業開始年度		平成30年度	事業終了(予定)年度	平成30年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標		単位	評価年度 平成32年度
		平成31年度の燃料費及び光熱水費の削減(平成29年度比)	削減率: $100 + \frac{H29\text{燃料費及び光熱水費} - H31\text{燃料費及び光熱水費}}{H29\text{燃料費及び光熱水費}} \times 100$	成果実績	%	168
				目標値	%	101
				達成度	%	166.3
		評価年度の設定理由				
		改修工事による効果を測定するため、事業実施翌々年度早期に評価を実施。				
		交付金事業の定性的な成果及び評価等				
		本交付金の活用により、洞戸老人福祉センターの空調・電気設備の改修工事を行い、燃料費及び光熱水費を削減することができ、施設の機能充実とともに維持運営に係る費用負担の削減を図ることができました。				
		評価に係る第三者機関等の活用の有無				
		無				

		活動指標		単位	30年度	年度	年度
交付金事業の活動指標及び活動実績		空調機器の整備数		活動実績	台	15	
				活動見込	台	15	
				達成度	%	100.0	#DIV/0!
交付金事業の総事業費等		30年度	年度	年度	備考		
総事業費		38,404,800					
交付金充当額		8,894,000					
うち文部科学省分		0					
うち経済産業省分		8,894,000					
交付金事業の契約の概要							
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額	
空調・電気設備改修工事(機械設備)		指名入札		(株)土屋電気商会		23,796,720	
空調・電気設備改修工事(電気設備)		指名入札		(有)奥田電気工事		14,608,080	
交付金事業の担当課室		健康福祉部高齢福祉課					
交付金事業の評価課室		協働推進部市民協働課					

(備考)(1)事業ごとに作成すること。

(2)番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。

(3)交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。

(4)交付金事業に関係する主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている自治体の上位政策・施策とその目標を記載すること。

(5)事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

(6)成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する自治体の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に定性的な成果を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に定性的な成果及び評価を記載すること。

(7)評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。

なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。

(8)成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途報告を行うこと。

なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。

(9)交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。

(10)評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。

(11)交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。

- (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
- (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。